

「時間外労働の上限規制と年次有給休暇」を学ぶ

労働基準法は、産業・経済の構造変化や労働者の就業意識の多様化等から、度重なる法改正が行われ、労務管理が大変難しくなっているのが実情です。

第2回目の今回は、「時間外労働の上限規制と年次有給休暇」をテーマとして設定し、下記により開催することとしました。「時間外労働の上限規制」は、平成31年から改正法が施行され、中小事業主は1年間猶予されていましたが、本年4月1日より全面適用となっております。又、「年次有給休暇」については、付与日数10日以上労働者への時季指定による付与や、時間単位の付与制度等が法定されており、適切な労務管理を行うためには重要なこととあります。

初心者の方は勿論のこと、企業経営者・管理監督者・労務担当者等多くの皆様方のご参加を賜りますようご案内申し上げます。

記

1 日 時 令和3年2月24日（水）13:30～16:30

2 会 場 株式会社 奈良新聞社3階ホール

奈良市法華寺町2番地4

3 プログラム

時 間 割	内 容
13:30～13:35	主 催 者 挨 拶
13:35～13:45	労働基準法違反と申告・司法事件 講師 （公社）奈良県労働基準協会専務理事 鶴 賀 谷 修 氏
13:45～15:00	「時間外労働の上限規制・年次有給休暇」 講師 奈良労働局労働基準部監督課長 尾 形 賢 一 氏
15:00～15:10	休 憩
15:10～16:25	「時間外労働の上限規制・年次有給休暇」 講師 奈良労働局労働基準部監督課長 尾 形 賢 一 氏
16:25～16:30	閉 会 挨 拶

4 参 加 料 3,000円

5 参 加 者 数 30名

6 問い合わせ先 公益社団法人奈良県労働基準協会

電話 0742-36-2040 fax0742-36-5715

労務・安全衛生管理連続講座（パート２） 参加申込書

～ 時間外労働の上限規制と年次有給休暇を学ぶ ～

令和３年２月２４日（水）実施分

申込受付番号	※	業種	
事業場名		労働者数	名
事業場所在地			
担当者氏名		電話番号	
担当者所属部署		FAX 番号	
参加者職・氏名	職名		氏名
	職名		氏名
	職名		氏名
通信欄	教材費等 1. 開催当日現金払 2. 月 日（振込済・予定） 【振込先】 南都銀行 大宮支店 普通 322116 （公社）奈良県労働基準協会		

- (注) 1. ※欄には、記入しないで下さい。
 2. 定員30名につき申込先着順で定員になり次第締切ります。
 3. 申込(FAX 申込を含む)確認のあと、受付印が押されて申込書がFAX送信されます。
 これを参加票としますのでセミナー会場に持参して下さい。
 4. 問合先 (公社)奈良県労働基準協会
 及び 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1
 申込先 TEL 0742-36-2040
 FAX 0742-36-5715

受 付 印

※当会場に駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。